

全体が庁舎機能
全体が交流機能

始良の風景と呼応し、「くすのき広場」とともにある「つながりの拠点」

1 始良の風景と向き合う

桜島、錦江湾、別府川、五老峰、始良台地から蘭牟田池外輪山に連なる山並みといった豊かな自然の風景を取り込み、始良・加治木・蒲生を見渡することができる始良らしさを感じられる庁舎とします。



図 2・1：庁舎正面（市道役場前通り線）からのイメージ

2 「くすのき広場」、交流館、縁側ロビー

広場は都市の魅力的な光景を創り出す重要なパブリックスペースです。私たちは市民が自由に利用できる「くすのき広場」を提案します。この広場は宮島本線と役場前通り線に面した L 型の空間で、本庁舎・立体駐車場・2号館に囲まれた領域感のある空間です。ここには本庁舎への寄り付きとなる車寄せ・駐輪場、人が訪れるきっかけとなる「交流館」があり、イベント時には本庁舎の「縁側ロビー」（待合ロビー）とも連携して利用でき、災害時には防災広場となる空間です。

3 2号館・5号館の活用と加治木・蒲生の両総合支所との連携

本庁舎だけでは、複合庁舎が意図するところの多面的な市民サービスを提供するには十分でないと思われます。そこで2号館・5号館の積極的な活用、加治木、蒲生の両総合支所との連携を提案します。

2号館活用の提案		
1階	市民協働・防災学習・情報発信	まちづくりラボ、防災学習スペース、歴史・文化・産業・防災などの情報を発信する拠点を提案。
2階	生涯学習	子育て支援、生涯学習等の場とすることを提案。本庁舎、立体駐車場と連絡デッキで接続。
3階	ホール・備蓄倉庫	旧議場を改修し平土間のホールを提案。その他、備蓄倉庫の設置を提案。
5号館活用の提案		
1階	福祉	地域包括支援センターとして活用。
2階	研修室	福祉に係る研修スペースを提案。
総合支所との連携		
ICTを活用した市民サービス、情報共有を提案。ICT活用事例：防災無線、広域無線 LAN、議会中継、TV会議等。		

図 2・2：2号館・5号館の活用と総合支所との連携提案

界索性・回遊性を持つパブリックスペース

複数の建築とオープンスペース、街路の集積により空間的興行きや広がりを生み出し、界索性・回遊性を持つパブリックスペースを形成します。そうすることで、「まち」と繋がり、周囲と連続的風景を形成することとなります。



図 2・3：配置イメージ

- 1 「くすのき広場」：宮島本線と役場前通り線に面する L 字型のオープンスペースとし、その一部に車寄せ、駐輪場、バスペイを配置します。周辺施設や帖佐駅からの利用者を迎え入れ、イベント等に対応できる交流広場とします。災害時には防災広場として機能します。
- 2 「交流館」：市民が広場を訪れるきっかけとなる施設（カフェ・売店・展示ホール）として、交差点、バス停に面して配置します。本庁舎と別棟とすることで閉庁時にも利用しやすい施設とします。
- 3 「縁側ロビー」：「くすのき広場」に面した長さ約 50 m の待合ロビーでイベント時には建具を開放して広場と一体的に利用できる計画とします。また、期日前投票会場としての活用も想定します。



図 2・4：本庁舎と「交流館」「くすのき広場」を一体利用したイベントイメージ

4 既存施設との連携と街路沿いの賑わい創出

2号館・5号館・中央図書館との連携により多面的な市民サービスを提供できる複合庁舎を実現します。2号館の向いにバスペイ、「交流館」、西玄関を設け、本庁舎と2号館を連絡デッキで接続することにより宮島本線沿いに絶えず市民の姿が見える庁舎とします。



図 2・5：市道宮島本線から「くすのき広場」につながるイメージ

5 「くすのき広場」+「交流館」+「縁側ロビー」+「2号館」による市民活動の誘発

交通の寄り付き（車寄せ・駐輪場・立体駐車場・バス停）を持つ2つの街路に沿ったオープンスペースと諸機能の融合により賑わいを生み出す場を形成します。

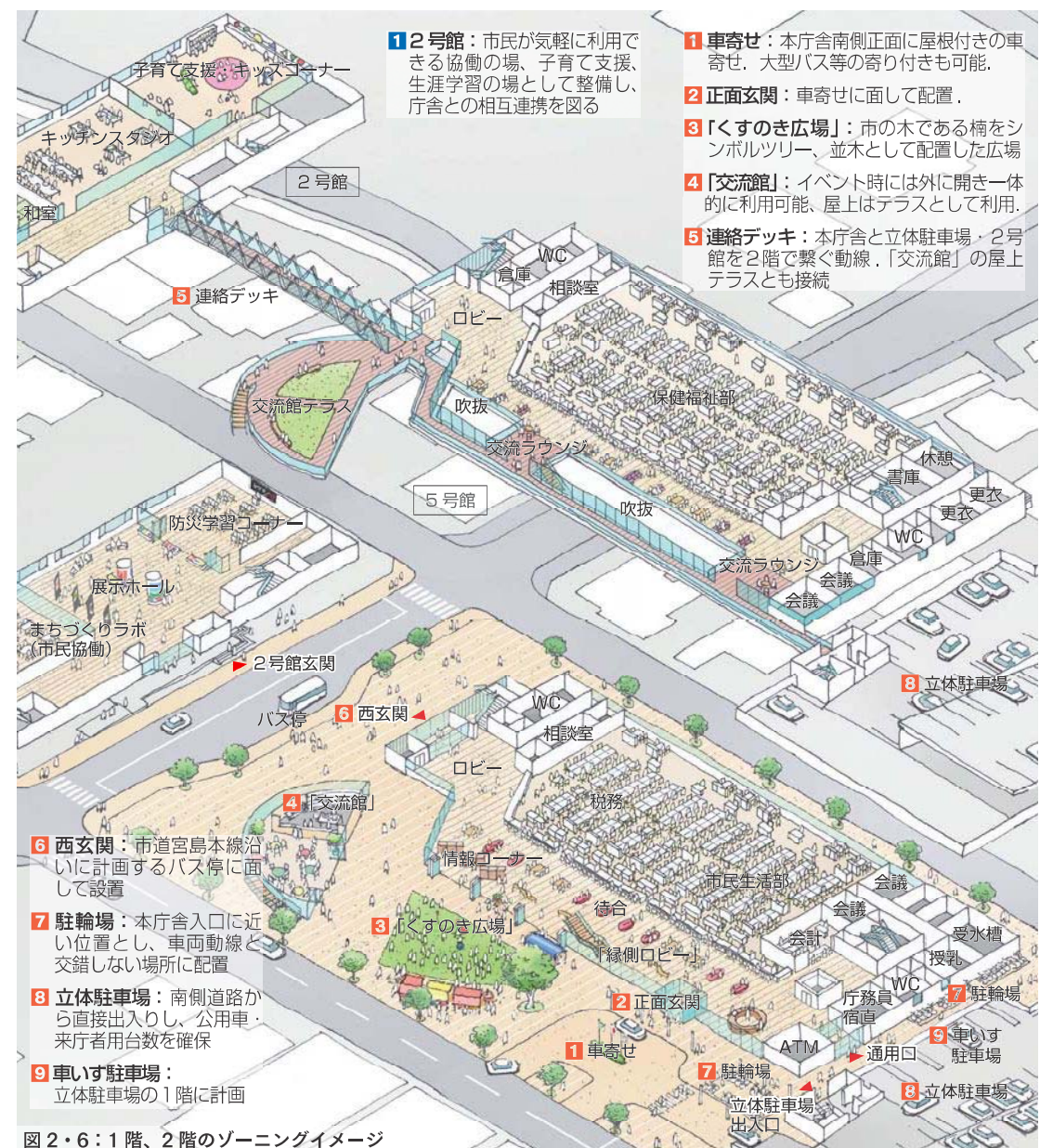


図 2・6：1階、2階のゾーニングイメージ